

「監査基準の改訂に関する意見書」の公表について

『会計情報』編集部

金融庁は平成26年2月25日付で、「監査基準の改訂に関する意見書」（平成26年2月18日 企業会計審議会）を公表した。公表の背景の要約は以下のとおりである。

近時、公認会計士に対して、特定の利用者のニーズを満たすべく特別の利用目的に適合した会計の基準に準拠して作成された財務諸表（特別目的の財務諸表）に対しても、監査という形で信頼性の担保を求めたい、との要請が高まってきている。しかし、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成された財務諸表（一般目的の財務諸表）と異なり、特別目的の財務諸表に対して公認会計士が監査意見を表明するに当たっては、必ずしも、適正性に関する意見を表明することが馴染まない場合が多いものと考えられる。このため、準拠性に関する意見の表明の形式を監査基準に導入し、

併せて、監査実務における混乱や財務諸表利用者の誤解等を避けるため、特別目的の財務諸表に対する監査意見の表明の位置付けを明確にすることとしたものとされている。

改訂監査基準は、平成27年4月1日以後に開始する事業年度又は会計期間に係る監査から適用される。ただし、平成26年4月1日以後に発行する監査報告書から適用することを妨げないとされている。

詳細については、金融庁のウェブページ（<http://www.fsa.go.jp/news/25/sonota/20140225-2.html>）を参照いただきたい。

以上

トーマツ Web サイトのご案内 IFRS/国際財務報告基準(国際会計基準)

<http://www.tohmatsum.com/ifrs/>

トーマツでは、統一した高品質のIFRS関連サービスを広範に提供することを目的として、IFRSの専門家集団、「トーマツIFRS推進」を設置し、Webサイトでも最新の情報発信や各種サービスの提供を行っています。ぜひご活用ください。

- **トーマツのIFRSサービス**
トーマツのIFRSサービスの特徴/IFRSサービスメニュー/IFRS導入の指針
- **IFRSとは**
IFRSの歴史/IFRSの構成/IFRSの特徴/各国のIFRS適用状況/日本及び米国のIFRSロードマップ案/
IFRS関連略称/日本のIFRSの動向/世界のIFRSの動向
- **解説記事**
IFRS基準の解説/IFRS公開草案等の解説/IFRSと日本基準の会計基準差異/IFRS業種別トピックス/ニュースレター
- **セミナー**
IFRSセミナー/IFRSオンラインセミナー
- **寄稿記事**
- **出版物**
市販書籍/デロイトの出版物

お問合せ先 トーマツ IFRS推進 Tel:03-6213-1168 E-mail:jp_ifrs_service@tohmatsum.co.jp